

第 56 号 令和 7 年 9 月 16 日受理 文教常任委員会付託

件 名 船橋北高校を存続させ、船橋豊富高校に看護科を設けることについて

要 旨

「県立高校改革推進プラン第 2 次実施プログラム（案）」船橋地区県民説明会が 2025 年 6 月 24 日船橋市三咲公民館講堂で開催された。その時、県教育委員会担当職員は「船橋北高校は 1 学年 4 学級、2 学年 5 学級、3 学年 5 学級」と説明し資料にも記載されていたが、実際は 1 学年も 5 学級である。ほとんどの生徒は船橋市、白井市、鎌ケ谷市から通学しており、3 市の中学校卒業生数は減少していない。2023 年度進路実績は大学 31%、短大 5%、専門学校 42%、就職 16%である。部活動も、2021 年高円宮杯書道展特選、2022 年関東高校剣道大会出場、2023 年弓道市民大会団体優勝、卓球関東大会出場など盛んである。説明会でも統廃合に反対する意見ばかりだった。

船橋北高校は現在地で普通科高校として存続することを求める。

幕張総合高校には 5 年制の看護科があり卒業すると看護師国家試験の受験資格を得ることができる。船橋豊富高校には福祉コースがあり、県の「介護職員初任者研修事業所」に指定され設備もある。近くにセコメディック病院やヴィラ梨香園、ケアハウスシオン、南生苑、船橋みどりの里など介護施設も多数存在する。船橋豊富高校に 5 年制看護科を設けることを求める。

以上の趣旨から、次項について措置願いたい。

1. 船橋北高校は現在地で普通科高校として存続させること。
2. 船橋豊富高校に 5 年制看護科を設けること。